

令和2年第4回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 令和2年4月17日 午後4時
- 2 閉会 令和2年4月17日 午後5時10分
- 3 会議に出席した委員
鈴木欽也教育長、天野千栄子教育長職務代理者、金田真也委員
太田孝雄委員、高崎佐智江委員
- 4 会議に欠席した委員
- 5 会議に出席した職員
教育部長 増山禎之
教育総務課長 伊藤英洋
学校教育課長 渡邊宏光
生涯学習課長 山田正勝
スポーツ課長 粕谷幸充
文化財課長 天野敏規
中央図書館長 是住久美子
教育総務課課長補佐兼係長 中村隆憲
教育総務課主査 彦坂幸子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第4回定例会議事日程

日 時 令和2年4月17日（金）

午後4時00分

場 所 南庁舎4階 政策会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議 題
 - (1) 田原市部活動検討委員会設置要綱の策定について
 - (2) 教育サポートセンター設置要綱の一部改正について
 - (3) 田原市地域学校協働活動推進員配置要綱の一部改正について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
- 5 その他

開 会 午後4時00分

教育長

本日は、何かとご多用のところご出席くださりまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席者は、5名であります。定足数に達していますので、令和2年田原市教育委員会第4回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者としては、金田委員と太田委員のご両名を指名させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

教育長

それでは、議題に先立ち、教育長報告を私からさせていただきます。教育委員会報告、教育長メモをご覧くださいと思います。

新型コロナウイルスの影響で中止や延期になった会が多くありますが、主だったもののみ、説明させていただきます。

4月1日、教育長辞令交付式。この日から教育長としての任務を仰せつかりました。非常に緊張と熱い想いを持って進めていきたいと思っております。

4月6日、小学校入学式。4月7日、中学校入学式。こちらは、出席はしませんでした。入学式の直前に3月からの臨時休校を延長するという話がきまして、休校中にはありますが入学式は執り行いました。制約の多い中での式でしたが、各小中学校、予定通り無事に入学式を行うことができたと聞いております。

4月7日には、豊橋特別支援学校の分教室「潮風教室」の開所式が福江高校で行われ、天野委員と共に参列いたしました。7名の生徒が、この日から潮風教室に通うということです。特別支援教育の渥半島における新たな1ページがこの日からスタートしたと、思いを新たにいたしました。コロナウイルスの関係で、来賓の人数も非常に絞られて行われたのですが、愛知県からは大村知事、松井副知事、長谷川教育長の3名が来ておられ、潮風教室を大事にしてくださったのだなと感じました。

4月8日、教育委員会代表者会が東三河県庁で開催されました。様々な情報交換がありましたが、一番は、臨時休校での子ども達への影響を非常に懸念するというので、今後の対策、子ども達のケアをどうしていくべきかということ、どの教育長さんも頭を悩ませているところでした。

その後は、コロナウイルスの影響で大きな会議等がほぼ開催できないという、尋常でないかたちでスタートしているという状況です。

新型コロナウイルス感染拡大防止での様々な対応の中で、危惧していることは、先ほどもありましたが、子ども達のことです。臨時休業期間中の生活をどうケアしていくかということが大きな課題でありますし、学校が再開された後、どう取り戻していくのか、それもとても大きな課題であり、学校教育課長を中心に対策等を考えていくという状況です。

以上、教育長報告とさせていただきます。何かご質問がありましたら、お願いいたします。

金田委員

一つよろしいですか。

学校教育課長

入学式の時には、先生方は休校ということはわかっていたんですか。

4月6日の朝9時に県から速報のファクシミリが届きました。至急ということで、市教委からもすぐに各学校にファクシミリで送信しましたが、すでに式が始まっていて、時間的に入学式が終わって、職員室に戻ってから知ったという教員もいたかもしれません。

教育長

入学式については、もともと規模の縮小や在校生を入れないなどの対策を決めていましたが、入学式の後も休校となってしまったものですから、小学校は、入学式の翌日に登校日を設けて、新年度の始まりが行えるようなかたちをとりました。中学校は、入学式の日、在校生は入学式には出ませんが、それぞれの教室で、学級をスタートさせるということでした。

その他、よろしかったでしょうか。

それでは、これより議題に入ります。

学校教育課長

はじめに、議案第16号「田原市部活動検討委員会設置要綱の策定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

議案第16号、田原市部活動検討委員会設置要綱の策定について。

田原市部活動検討委員会設置要綱を別紙のとおり定めるものとす。本日提出でございます。

提案理由としましては、田原市の小学校及び中学校の部活動が抱える課題をさまざまな視点から見直し、児童生徒、教職員、保護者、地域にとってよりよい部活動の在り方を検討するための組織を立ち上げるためとしています。

次のページに要綱を添付しております。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

教育長

事務局の説明が終わりました。

ただいまの、説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

ご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第16号「田原市部活動検討委員会設置要綱の策定について」、原

案通り可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第16号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

次に、議案第17号「教育サポートセンター設置要綱の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

お願いします。議案第17号、教育サポートセンター設置要綱の一部改正について。教育サポートセンター設置要綱の一部を別紙のとおり改正するものとする。本日提出です。

提案理由としましては、田原市教育サポートセンターの人員削減に伴って、これまでの業務内容を精選し、業務に沿った組織を再編するためです。

新旧対照表をご覧ください。まず、名称を「教育サポートセンター」から、「田原市教育サポートセンター」に改めさせていただきました。

第2条、教育サポートセンターの掲げる取組事項ですが、(1)の「学校経営への助言及び教職員研修に関すること」については、「学校経営への助言に関すること」ということで、ここでの「教職員研修に関する」部分は除外させていただきました。理由は、人員が1名削減されたということで、経営相談員という学校経営に携わる管理職の相談をうける方を1名廃止させていただきました。それに伴って、管理職の相談、学校経営全般に対しての相談を受けるという部分で、これまでおりました教育相談員のみなさまにその役割を持っていただき、それに加えて教育相談の仕事をしていただくということで、研修まで負わせるということは難しいため、変更をいたしました。

第3条の組織のところですが、これまで「相談グループ、研修グループ、共育グループ」で構成していましたが、それぞれのグループの人数が限られてしまい、グループとしての機能を重視しても、実態とそぐわなくなったため、改正後のように役職者で構成をするようにさせていただいております。

次に、第4条についても現状に則するように改定してあります。

第5条については、これまで、「会長1人及び副会長2人を置く」というように、かなり組織だった規定がされておりましたが、「代表1人を置く」というように簡潔にさせていただきました。

第6条で、「運営協議会は、毎月1回、会長が招集する」とありましたが、これについても年に2回開催するというように、組織として決めることについては回数を精選させていただきました。ただし、構成員同士の調整は毎週行っていますので、その中で実務的な話し合いはされるというかたちです。

大きな変更点については、以上です。

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第17号「教育サポートセンター設置要綱の一部改正について」原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第17号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第18号「田原市地域学校協働活動推進員配置要綱の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

議案第18号、田原市地域学校協働活動推進員配置要綱の一部改正について。田原市地域学校協働活動推進員配置要綱の一部を別紙のとおり改正するものとする。本日提出です。

提案理由としましては、地域学校協働活動推進員の報酬は、「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の補助対象経費となっており、実施要領に示された単価上限額に合わせて修正するためです。

これにつきましては、3月31日の臨時会の際に規則の改正ということでご審議いただいたものの、要綱にあたるものでございます。内容については、第6条をご覧ください。「推進員の活動に対する報酬は、1時間当たり1,480円を上限とし、予算の定めるところによる」ということで、報酬の上限について定めております。説明は以上です。

教育長

ただいまの説明につきまして、ご質問ありましたらお願いいたします。

では、お諮りいたします。

議案第18号「田原市地域学校協働活動推進員配置要綱の一部改正について」原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようですので、議案第18号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて、報告事項に入りたいと思います。

教育委員の皆様方の連絡報告事項を順次お願いいたします。

天野委員からお願いいたします。

天野委員

3月31日に教職員の退職者辞令交付式に出席いたしました。たくさんの校長先生、教頭先生が退職され、学校訪問時の思い出がよみがえってきました。今後も田原市の教育を様々な方面からサポートしていただけたということでしたので、心強いなと思いました。

4月1日は、教育委員会事務局、教職員の辞令交付式に出席しました。教育委員の役目をいただいているからいつも思っているんですが、本当に

多くの方が田原市の子ども達の成長を支えてくださっているんだなと、感謝をしております。また、新任の方の清々しい返事を聞いていて、元気をもらえた感じがいたしました。休校延長によって、先生方も元気な子ども達の笑顔がみたいなと思っていらっしゃるでしょうけれども、再開してからの先生方の活躍を期待しております。

4月7日に、教育長と一緒に豊橋特別支援学校の潮風教室の開設式に参加させていただきました。福江高校の中に開設されて、1、2年生7名が通学されるということでした。以前から知的障害のあるお子さんの中学卒業後の進路が、どうしても豊橋になり、通学の距離や時間で進学を考えていらっしゃると耳にしていました。昨年県議から知事への申出があってから、とてもスピーディーに開設まで取り組んでいただけたと思います。今後は地元から見守っていきたいと思います。

以上です。

教育長
金田委員

ありがとうございました。続いて金田委員お願いします。

3月31日の臨時会、退職者辞令交付と、4月1日の辞令交付式に参加いたしました。この中で一番印象に残っているのは、新教育長のあいさつでの、「まちづくりの根幹は人づくり。教育にある」という言葉です。すごく同感させていただきました。自分自身も教育委員として講習会に出かけたときに、講師の方のお話しの中からそういったことが伝わってきたり、経営者の方や市長さんなどからも、教師に育てられてここに立っているという話を聞くと、やはり、そういったところにあるなというのを感じました。おそらく教育委員にならなかつたら、こういった感じ方をしなかったというようにも思いました。

3月は学校がコロナウイルスの関係で休校になったということで、保護者の方からいろんな意見を聞きました。その中で一番多かったのは、やはり「学校がなくなって大変だ」「学校がないと困る」「改めて大切ところだ」ということを一番耳にしました。あと、3月2日に臨時休校になったのですが、1日の日曜日を臨時出校日にしていただいたことは、とても素晴らしい判断だったということも聞きました。また、卒業式について、2校ぐらいの保護者の方から聞いたんですが、学校によってやり方は違ったと思うのですが、様々な工夫をしてくださっていたことに感謝をしていました。

以上です。

教育長
太田委員

ありがとうございました。続いて太田委員お願いいたします。

3月31日、4月1日は皆様と同じ行事に出席させていただきました。4月は桜の風とともに、新しい気持ちで夢や希望を持ってスタートしている時だと思うのですが、そういった時に行動を制限されるのは、子ども達、保護者、教員にとって、大変苦しい日々が続いていると思います。苦しい中でも、少しでも先が見えるような対策を行政に携わる方々に示していただけると、少し心にゆとりや希望などが持てるので

教育長
高崎委員

はないかなと思います。保護者でいえば、子ども達の日々の生活をみるのは大変だとは思いますが、あわせて学力や人との接し方の問題など不安を持っていると思います。いつ解除されるかわかりませんが、夏休みをどういうふうに扱うかとか、この1学期や昨年度できなかった部分をどうするかとか、状況をみながら示していただけないかなと思います。

ありがとうございました。次に、高崎委員お願いいたします。

私も皆様と同じように、3月31日、4月1日に参加させていただきました。31日と1日、1日置いただけで違う顔ぶれで、ここがけじめをつける場所なんだと感じました。退職される先生方におかれましては、現役時代に我が子がお世話になった先生方ばかりで、とても力のあつて優秀な先生方がまだまだもったいないと痛感いたしました。子ども達のために、これからも見守っていただけるとありがたいなと思いました。それから新しく先生になられた方々におかれましては、何かお力添えができることがあればうれしいなと思いました。

コロナウイルス感染予防対策の中で、今皆さん苦しい状況であると思いますので、何かできることがあればなと思います。また、風評被害等がおこらないといいなとも思います。テレビ番組の中で、ピンチはチャンスということで、オンライン教育や在宅勤務など、今までやろうとしてなかなか進まなかったものが、進歩するきっかけになるのではないかということをやっていましたが、まだまだ皆さん大変な状況で、ご苦勞をお察しいたします。

教育長

ありがとうございました。

以上で報告事項を終わります。

次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

教育部長

お願いします。

令和2年度教育方針について報告いたします。資料をご覧ください。

こちらは、教育委員会が令和2年度にどのような方針の基に事業をすすめていくかということをもとめたものでございます。

令和2年度教育方針を「新たな時代に向けてのふるさと教育の推進と総括」と決めました。「ふるさと教育指針」に沿った各課の取組を見直すとともに、新しい時代に向けて、課題の洗い出しと方向性を探るということで、今年度は、ふるさと教育の推進のひとつの区切りとして、次に向かって進める方向性をもっていきたいということでありま

す。

以下、この方針に基づいた各課の内容が書いてあります。

教育総務課は「子どもたちのより良い教育環境の充実」ということで、まず「田原市総合教育大綱・教育振興基本計画の改定」があります。これまで各課で策定していた教育関係の計画の一本化を図る改定です。また、「田原市学校未来創造計画の推進」、「伊良湖岬小学校の整

備や泉中学校と赤羽根中学校との統合に向けた検討・準備」というものもあります。そして、「学校プールのあり方及びスクールバス運用についての検討」ということで、これは田原市全体の動きとも連動しているものであり、また非常にデリケートな問題でもありますので、皆様の意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

次に、学校教育課、「一人一人の子どもがきらり輝く学校教育の充実」ということで、「地域との連携の推進とふるさと教育の充実」、「子ども一人一人に寄り添った人的支援と教職員の多忙化解消に向けた支援の充実」、「新学習指導要領を踏まえた新たな教育活動の推進と教員の資質・力量向上」と3つの項目があげてあります。

生涯学習課、「ライフステージに応じた学びの場の充実」。「ふるさと教育センターを核としたふるさと教育の充実」ということで、昨年度オープンした「ふるさと教育センター」が本格的に始動していくということです。そして「地域と連携した青少年健全育成活動の推進」、「社会教育施設適正化の推進と整備・充実」ということで、こちらのほうも、教育委員会には施設がたくさんありますので、それをどう維持していくかということが課題となっているため、がんばって進めていこうということです。

スポーツ課です。「スポーツの力で地域社会を活性化」を基に、『スポーツ大好き田原』をスローガンとした、市民がスポーツに親しむ機会の充実、『ふるさと田原』を体感できるスポーツイベントの開催、「各種スポーツ全国大会開催への取組」ということで、全市民を巻き込むような取組みを行っております。

文化財課につきましては、「文化財を活かしたふるさと教育の推進」を基に、「ふるさとの文化財の研究調査の充実」、「博物館資料の展示を通じた公開と活用の推進」、「講座、講演会等を充実させ、『ふるさと教育』支援の促進」ということです。

図書館です。「生涯読書の振興とふるさとに関する情報の編集と発信」ということで、「生涯読書推進のための学校との連携強化」、「田原に関するデジタルアーカイブやオープンデータの推進と活用を通じたふるさと学習の促進」、「サービス向上のための市民協働の推進及び雑誌スポンサー制度の導入」ということで意欲的なことに取り組んでおります。

各課の個性がみえる取組みを行っておりますので、ご協力いただければと思います。

各課長から重点の説明をお願いします。

教育総務課です。今年度は4つの柱に進めていきます。

今年度、田原市総合教育大綱・教育振興基本計画の改定を行い、教育分野の各種計画の一本化をはかっていますが、個別計画自体は別冊として残していき、各課で評価をしていくものとなります。

教育総務課長

学校教育課長

学校教育課です。3点あげさせていただきましたが、その中で、1点目の「地域との連携の推進とふるさと教育の充実」について、補足をいたします。今年度の教育方針に「ふるさと教育の推進と総括」という部分があります。ふるさと教育をすすめてきて、どのような成果があがってきているのか、学校教育課としても地域との連携という部分、ふるさと教育という部分で、さらに充実をすすめる方向で一度見直しをはかっていきたいということで、中でも特に、地域との連携事業として、コミュニティスクールを拡大していきたく考えています。福江中学校区で大きな成果をあげおり、この1年でさらにコミュニティスクールを増やしていく流れをしっかりとつくっていくということで、ここに載せさせていただきました。

生涯学習課長

生涯学習課です。「ふるさと教育センターを核としたふるさと教育の充実」ということで、昨年度は「ふるさと学習」となっていたのを、今年度「ふるさと教育」としました。田原市の良いところというのは、なかなか見えてこず、知らないことが多く、大学等で外に出たときに、田原市のよいところを説明できるように、我々先人が教えていく必要があるということで、「教育」というように変更しました。また、「ふるさと教育センター」も本格稼働しますので、あわせて変えさせていただきました。

「社会教育施設適正化の推進と整備・充実」につきましては、数多くある社会教育施設等を今後どうするかということをお早急検討していかないとけないということで、関係部局とも相談してすすめていきたいと思っています。

スポーツ課長

スポーツ課です。「スポーツの力で地域社会を活性化」というタイトルの中の「地域社会を活性化」について、昨年までは、「地域を活性化」でしたが、「社会」をつけました。

「各種スポーツ全国大会開催への取組」について具体的にいいますと、サーフィンの全国大会を予定しておりました。しかし、現在の状況から白紙の状況となっております。2026年にアジアの大会がありまして、それに向けて2年スパンでサーフィンの大きな大会を誘致していきたいと考えています。

文化財課長

文化財課です。「文化財を活かしたふるさと教育の推進」ということで、地域に豊富にある文化財、ふるさとを代表するようなもの等をしっかり調査研究をしていき、その成果を博物館等で公開していけることを目指していきたいと思っております。

「博物館資料の展示を通じた公開と活用の推進」ということで、とかく博物館資料の展示と考えると、博物館で飾ると考えられがちですが、あまり場所にこだわらず、特にふるさと教育センターを活用して、そちらの方でも展示・公開していったり、また展示という場所にこだわらずいろいろなところで博物館資料等の公開をしていければと思っ

中央図書館長

ております。

「講座、講演会等を充実させ、『ふるさと学習』支援の促進」ということで、従前から行っていることなのですが、地域等に赴いて、出前で行う講座を増やしていけるようにしていきたいと思っています。

図書館です。「生涯読書の振興とふるさとに関する情報の編集と発信」ということで、昨年度は「情報の編集」までとまっていたのですが、今年度「発信」という部分を付け加えました。現在コロナウイルス感染の影響で図書館も本日から完全に閉館となってしましまして、田原の市民の皆様に必要な情報をどうやって届けていくかということが、大きな課題となっております。やはり紙の資料も大事ですが、ふるさと田原の資料がどんな状況にあっても皆様に届くように、デジタル化ですとか、いろいろな方策を考えて、地域の皆様とふるさとの文化や歴史を再編集して、どんどん発信していくような仕組みづくりが大事だなと考えておまして、今年度そういった活動にたくさん取り組んでいくことができればいいなというように考えております。

教育部長

ありがとうございました。令和2年度の教育方針については以上でございます。教育長からご意見ありましたらお願いいたします。

教育長

ふるさと教育というものを、今後も田原市の教育の根幹としていきたいと強く思っております。人づくりということでいくと、やはりふるさとを愛する人間をぜひ育てていきたい。それがまちづくり、それから未来の田原を担っていくと強く感じております。これまでの流れを一度総括することで、よりよいふるさと教育の在り方を探っていくことができたかと思しますので、よろしくをお願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。

教育長

令和2年度教育方針について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

高崎委員

ふるさとということで、ちょうど最終学年の子どもがおまして、一人は田原に帰ってきたい。一人の子はもう少し勉強したいということで帰ってこない。帰ってきたいと言っている子は、地元の高校を卒業しており、少し勉強をしたい子は、高校から市外に行っておりまして、やはり同じように育てても、大学に行くまでの環境で違うのかなと思いました。

以前、奥三河の方のキャビアの生産地に行ったときに、飼育のお手伝いをしている若い男の子二人がいて、その二人ともが名古屋市出身でした。それを聞いたときに、よその市の若者が、ぜひ田原に来たいという強い想いを持てるものが何かあるかなと考える機会になりました。

教育長

ありがとうございました。

教育部長

それでは、部長もう1点お願いします。

それでは、新型コロナウイルス感染症参考という資料をご覧ください

い。まず田原市での動きを時系列に説明いたします。1月に県内初の感染者が出たということで、県庁に対策本部が設置されました。田原市では2月25日に対策本部が設置されまして、以降本部会議が現在13回ほど実施されております。2月26日に国からイベント開催に関するメッセージが出され、27日に市のイベント等開催における方針が検討されました。29日に、卒業式の取り扱いの変更を行いました。3月2日から小中学校の休業ということで、そこから放課後・児童クラブの受け入れも開始しました。4日から自主登校の開始。6日に蒲郡市で感染者の発表があり、屋内の学校施設開放が停止となっております。4月6日の小学校入学式の最中に学校の臨時休業の発表がされました。7日に中学校の入学式が行われました。入学式は卒業式と同様な形で行われました。8日から自主登校開始。そして、10日に愛知県の緊急事態宣言が出されまして、学校の休業が延長されました。11日、屋外の施設開放の停止ということで、市内施設も閉鎖しました。

現在の状況です。小中学校は5月6日まで休業。放課後子ども教室・児童クラブは、開設中ですが、4月20日付けで自粛要請ということで、家庭でみることのできる子はなるべく家庭でみてくださいということで要請をいたします。各施設の休館や閉館については、ホームページで公開中ですので、ご確認いただきたいと思います。その中で教育委員会所管の施設につきましては、資料に記載のとおりとなっております。ふるさと教育センターにつきましては、体育館は利用停止、くすのき教室は休業、相談受付のみ開設している状況です。学校施設開放についても、利用停止しておりまして、再開は、小中学校の再開を目途に検討していくという形です。各施設については、閉鎖ということになってはいますが、問い合わせ等電話対応はできるようになっております。

裏面をご覧ください。こちらは、愛知県の緊急事態宣言をうけての本市の方針の案です。現在、市民の外出自粛要請ということで、不要不急の外出を自粛するように市民に強く要請をしているところです。また3つの密を避けて、行動を抑制するだとか、テレワークや時差出勤など業務調整、職場環境整備等もはかってくださいということです。これにつきましては、要請だけではなくて、市役所でも20日から各部署で、交代勤務ですとか、様々な工夫をするようにしております。

スポーツ課のほうも、サーフィン協会と連携をしまして、サーフィンで県外から来られる方の自粛の要請をして、現場に柵を設置する等の対策をしております。

このような取組みを行っております。

学校での対策を学校教育課長お願いします。

自主登校については継続しておりますが、先ほど説明のありました放課後教室と同様に、家にいられる子は、なるべく家にいなさいとい

教育長
学校教育課長

うような通知を文書で出す予定です。

登校日の設定につきましては、各学校ごとでいろんな対応をしております。例えば、田原中学校ブロックの小学校では、登校日を設けずに、体育館等に必要な課題などを並べて、保護者の方に取りに来ていただくというような対応をとっております。田原中学校については、人数も多いものですから、日を分けて登校させるとのことです。

教職員については、ローテーションを組むなどして、在宅勤務をスタートしました。

今、課題となっているのは、夏休みの計画をどうするかと、授業時間の確保です。各市からもいろいろな情報が流れておりますが、どの案にしても、それに伴う影響を考えたり、準備がありますので、簡単には決められない。ただ、どうしていくのか検討はしていく状況です。

教育長

ありがとうございました。コロナウイルス関連で、その他ありましたらお願いします。

教育総務課長

給食センターについてです。現在小中学校は休業中ですので、給食はありませんが、保育園、こども園は開設していますので、そちらが、約2,000食あります。ただ、親御さんの在宅勤務等で、家で子どもをみられる家も増えるということで、来週から給食数は500くらい減るといいう話がきています。

予定では5月6日までの休業ですが、7日から再開しても、すぐ7日から給食開始ではなくて、7、8日はお弁当を持ってきてもらって、翌週から給食を再開したいということです。

食品ロスの問題等も出てきますので、様子を見極めながら対応していきたいと思います。

教育長

他の課はよろしかったですか。

教育部長

今回のコロナウイルス対策によって市民の方に我慢をしていただいている状況です。教育委員の皆様にも市民の方々から問い合わせ等があるかと思いますが、現在の状況は今お伝えした形となりますので、よろしく願いいたします。

教育長

委員の皆様から何かありましたら。

太田委員

自主登校には、どのくらいの子どもが来ていますか。

学校教育課長

だいたいですが、多いところで140人くらい。少ないところで、2、30人くらい。学校規模にもよりますが、比較的利用者数は多いです。

教育長

その他いかがでしょうか。

では、コロナウイルス関係以外で、その他いかがでしょうか。

他に連絡もないようですので、委員の皆様方何かございましたら、お願いいたします。

それでは、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

これもちまして、田原市教育委員会第4回定例会を閉会とさせて

いただきます。

ありがとうございました。

閉 会 午後5時10分

(会議録署名人)

教育長

委員

委員